

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 日神不動産株式会社

【英訳名】 NISSHIN FUDOSAN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 哲夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目8番1号

【電話番号】 03(5360)2011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務兼執行役員 管理部門担当
黒岩 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目8番1号

【電話番号】 03(5360)2011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務兼執行役員 管理部門担当
黒岩 英樹

【縦覧に供する場所】 日神不動産株式会社 横浜支店
(横浜市中区弁天通2丁目26番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額 469,062,880円

ロ 効力発生日

平成28年6月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、神山和郎、佐藤哲夫、堤幸芳、黒岩英樹、関根利行、坂入尚、石原郁夫、森岡誉、佐藤俊也、神山隆志、青島由雄、田村仁人の各氏を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役、大貫康和氏に対し、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することとするものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

(1) 役付取締役の役職名について、当社の実態に即した名称に変更するため、現行定款の第22条（代表取締役および役付取締役）について所要の変更を行うものであります。

(2) 経営体制の一層の充実を図るため、相談役を設置するものであります。これに対応するため、第28条（相談役）を新設するとともに、条数の繰り下げを行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	384,864	7,194		(注) 1	可決 98.01
第2号議案 取締役12名選任の件					
神山和郎	384,847	7,211			可決 98.01
佐藤哲夫	385,862	6,196			可決 98.26
堤幸芳	385,386	6,672			可決 98.14
黒岩英樹	389,522	2,536			可決 99.20
関根利行	389,522	2,536			可決 99.20
坂入尚	389,522	2,536		(注) 2	可決 99.20
石原郁夫	389,504	2,554			可決 99.19
森岡誉	389,522	2,536			可決 99.20
佐藤俊也	389,518	2,540			可決 99.20
神山隆志	389,516	2,542			可決 99.20
青島由雄	391,749	309			可決 99.76
田村仁人	391,688	370			可決 99.75
第3号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	333,242	32,816	26,000	(注) 1	可決 84.86
第4号議案 定款一部変更の件	387,772	4,286		(注) 3	可決 98.75

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。